

横浜市行政不服審査会 第59回会議録	
日 時	令和3年3月23日（火）午後1時30分～午後4時
開催場所	横浜市庁舎18階さくら14会議室
出席者	田中会長、益子委員、麦倉委員
欠席者	なし
開催形態	議題1 公開（傍聴人0人） 議題2及び3 非公開
議 題	1 横浜市行政不服審査会運営要領の一部改正 2 審査請求に係る調査審議 （1）生活保護費用等徴収金決定処分 （2）生活保護費用等徴収金決定処分 （3）生活保護費用等徴収金決定処分 （4）生活保護費用徴収金決定処分 （5）行政証明不交付決定処分 3 その他
決定事項	1 議題1 横浜市行政不服審査会運営要領の一部改正について了承 2 議題2 （1）について、答申案を検討し、決定した。 （2）及び（3）について、併合することを決定し、次回、答申案を検討することとした。 （4）について、次回、答申案を検討することとした。 （5）について、次回、答申案を検討することとした。
議事及び決定事項	開会に当たり、会長が議題1については公開、議題2及び3については非公開とする旨、決定した。 議題1 横浜市行政不服審査会運営要領の一部改正 （事務局） 総務省より地方自治体における書面規制、押印及び対面規制について通知されており、また、行政不服審査法施行令の一部改正に伴い、審査請求書への押印が廃止された趣旨を踏まえまして、横浜市行政不服審査会運営要領の書式について改正させていただくものです。 資料（1）に基づき、意見陳述申立書、補佐人帯同許可申請書及び主張書面等閲覧・交付請求書における審査請求人の押印欄につき、削除する旨を説明。 （田中会長） その他の様式について変更はないのか。 （事務局） その他の様式は横浜市行政不服審査会会長から発出する文書の様式であり、今回の改正の対象外。 （田中会長） 審査請求人が提出する書類については、押印不要となったのか。 （事務局） 審査請求書及び反論書についても押印が不要となった。 議題2 審査請求に係る調査審議 （1）生活保護費用等徴収金決定処分 答申案を検討し、決定した。 （2）及び（3）生活保護費用等徴収金決定処分 ア （2）及び（3）を併合することを決定した。

	イ 事務局から事案の概要説明を行った。 ウ 答申の方向性を検討した。 エ 次回、答申案を検討することとした。 (4) 生活保護費用徴収金決定処分 ア 事務局から事案の概要説明を行った。 イ 答申の方向性を検討した。 ウ 次回、答申案を検討することとした。 (5) 行政証明不交付決定処分 ア 事務局から事案の概要説明を行った。 イ 答申の方向性を検討した。 ウ 次回、答申案を検討することとした。
資料及び 特記事項	特記事項 次回審査会について 次回開催日時 令和3年4月20日（火）午後1時30分 次回開催場所 横浜市庁舎18階さくら14会議室

本議事録は、令和3年4月20日、会議に出席した委員の承認を得て確定した。

横浜市行政不服審査会 会長職務代理者 益子 道子